

業務名 (業務コード)		輸出許可内容変更申請事項登録 (EAA)																														端末仕様 (参考)																										
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	線1	線2	条件 (Sea-NACCS)												変更可/不可 (○:変更可 ×:変更不可)		入力がない場合の 補充項目 (数字は優先順位)	条件 (Air-NACCS)												変更可/不可 (○:変更可 ×:変更不可)		入力がない場合の 補充項目 (数字は優先順位)	コード	入力条件/形式	E	R	P	M	既定値														
								輸出申告/特定委託輸出申告 /特定製造貨物輸出申告/積 戻し申告						特定輸出申告						展示等積戻し申告						船(機)名変更	数量等変更	輸出申告/特定委託輸出申告 /特定製造貨物輸出申告/積 戻し申告						特定輸出申告											展示等積戻し申告						通関業		混載業/ 航空会社					
								大額		少額		大額		少額		大額		少額		船(機)名変更	数量等変更		大額		少額			大額		少額		大額		少額		船(機)名変更									数量等変更	船(機)名変更	通関業	混載業/ 航空会社										
1		入力共通項目		an		398				M				M			M					M			M			M			M			M				M			-		-						-									
2		申告番号	ECN	an		11			M				M			M			M			M			M			M			M			M			-		-		-																	
3		大額・少額識別	LSS	an		1			-				-			-			-			-			-			-			-			-			×		×		×																	
4		申告等種別コード	ECB	an		1			-				-			-			-			-			-			-			-			-			×		×		×																	
5		申告先種別コード	TOD	an		1			C				C			C			C			C			C			C			C			C			○		○		○																	
6		申告貨物識別	KCD	an		1			C				C			X			X			X			X			X			X			X			×		○		○		○															
7		申請官署コード	GH	an		2			F				F			F			F			F			F			F			F			F			○		○		○																	
8		申請先部門コード	CHB	an		2			F				F			F			F			F			F			F			F			F			○		○		○																	
9		輸出者コード	EPC	an		12			-				-			-			-			-			-			-			-			-			×		×		×																	
10		輸出者名	EPN	an		70			-				-			-			-			-			-			-			-			-			×		×		×																	
11		郵便番号	EPP	an		7			C				C			C			C			C			C			C			C			C			×		○		×																	
12		住所1 (都道府県)	EPA	an		15			F				F			F			F			F			F			F			F			F			×		○		×																	
13		住所2 (市区町村(行政区名))	EAS	an		35			F				F			F			F			F			F			F			F			F			×		○		×																	
14		住所3 (町域名・番地)	EAC	an		35			F				F			F			F			F			F			F			F			F			×		○		×																	
15		住所4 (ビル名ほか)	EAB	an		70			C				C			C			C			C			C			C			C			C			×		○		×																	
16		輸出者電話番号	EPT	an		11			F				F			F			F			F			F			F			F			F			×		○		×																	
17		蔵置場コード	ST	an		5			F				F			F			F			F			F			F			F			F			○		○		○																	
18		仕向人コード	CGC	an		12			C				C			C			C			C			C			C			C			C			×		○		×																	
19		仕向人名	CGN	an		70			F				F			F			F			F			F			F			F			F			×		○		×																	
20		住所1 (Street and number/P.O. BOX)	CGA	an		35			F				F			F			F			F			F			F			F			F			×		○		×																	
21		住所2 (Street and number/P.O. BOX)	CAT	an		35			C				C			C			C			C			C			C			C			C			×		○		×																	

業務名 (業務コード)			輸出許可内容変更申請事項登録 (EAA)																																	端末仕様 (参考)										
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	線1	線2	条件 (Sea-NACCS)												変更可/不可 (○:変更可 ×:変更不可 -:対象外)		入力がない場合の 補完項目 (数字は優先順位)	条件 (Air-NACCS)												変更可/不可 (○:変更可 ×:変更不可 -:対象外)			入力がない場合の 補完項目 (数字は優先順位)	コード	入力条件/形式	E	L	R	P	M	既定値
								輸出申告/特定委託輸出申告 /特定製造貨物輸出申告/積 戻し申告		特定輸出申告		展示等積戻し申告		船(機)名変更	数量等変更	輸出申告/特定委託輸出申告 /特定製造貨物輸出申告/積 戻し申告		特定輸出申告		展示等積戻し申告			通関業		混載業/ 航空会社																					
								大額	少額	大額	少額	大額	少額			大額	少額	大額	少額	大額	少額		大額	少額		船(機)名変更	数量等変更	船(機)名変更																		
42		輸出承認証等区分	LI	an	2			M	M	M	M	X	X			×	○		M	M	M	M	X	X			×	○	×										F E : 外国為替及び外国貿易法 (以下、「外為法」という) 第 4 8 条第 1 項に該当するもの (輸出貿易管理令 (以下、「輸出令」という) 第 4 条第 1 項第 3 号イから二または第 4 号イから二該当の有無を含む。) N 1 : 「 F E 」 該当だが特例扱いで許可証等が不要な場合 E 1 : 輸出令第 2 条第 1 項第 1 号または第 1 号の 2 に該当するもの N 2 : 「 E 1 」 該当だが特例扱いで許可証等が不要な場合 E 2 : 輸出令第 2 条第 1 項第 2 号に該当するもの N 3 : 「 E 2 」 該当だが特例扱いで許可証等が不要な場合 F T : 外国為替令第 6 条、第 8 条または第 1 7 条第 2 項に該当するもの N O : 上記に該当しないもの (輸出承認等不要の場合) (輸出令第 4 条第 1 項第 3 号イから二または第 4 号イから二非該当を含む。)							
43		事前検査済貨物等識別	CHK	an	1			C	C	C	C	C	C			×	○		C	C	C	C	C	C	C			×	○	×								A : 事前検査済貨物 B : 内容点検実施済貨物 C : 事前検査及び内容点検実施済貨物 D : 確認依頼								
44		変更識別コード	TSI	an	1			M	M	M	M	M	M			-	-		M	M	M	M	M	M	M			-	-	-								S : 船(機)名変更 N : 数量等変更								
45		変更理由コード	TSR	an	3			M	M	M	M	M	M			○	○		M	M	M	M	M	M	M			○	○	○								変更理由コード								
46		輸出承認証等識別	LC	an	4	5		C	C	C	C	C	C			×	○		C	C	C	C	C	C	C			×	○	×								輸出承認証等識別 コード	(1) 以下の輸出承認証等識別コードを入力する場合は、同一コードの重複がないこと ① I T N O : 展示等申告番号 ② H F N N : システムでの本船・ふ中扱い承認申請番号 (2) 展示等積戻し申告の場合は、「 I T N O 」を必須入力 (3) 特定委託輸出申告の場合は、「 A E O U 」または「 A E O H 」を必須入力 (4) 特定製造貨物輸出申告の場合は、「 A E O M 」を必須入力 (5) 展示等積戻し申告の場合は、「 展示等申告番号 (1 1 桁) + 本邦到着時の積出国 (2 桁) 」を入力 (6) 輸出承認証等識別に「 A E O U 」を入力した場合は、特定保税運送者の利用者コード (5 桁) を入力 (7) 以下の番号は変更不可 ①本船・ふ中扱い承認申請番号							
47		輸出承認証番号等	LN	an	20	*		M	M	M	M	M	M			×	○		M	M	M	M	M	M	M			×	○	×																
48		インボイス識別	IVS	an	1			C	C	C	C	X	X			×	○		C	C	C	C	X	X			×	○	×										A : インボイス B : インボイスに代わる書類 C : 電子インボイス (N A C C S / 仕分情報あり) D : 電子インボイス (N A C C S / 仕分情報なし)							
49		電子インボイス受付番号	IVU	an	10			C	C	C	C	X	X			×	○		C	C	C	C	X	X			×	○	×										(1) インボイス識別に「 C 」または「 D 」が入力された場合は、電子インボイス受付番号を必須入力 (2) インボイス識別に「 C 」または「 D 」以外が入力された場合は、入力不可							
50		インボイス番号	IVN	an	35			C	C	C	C	X	X			×	○		C	C	C	C	X	X			×	○	×																	
51		インボイス価格条件コード	IP1	an	3			M	M	M	M	X	X			×	○		M	M	M	M	X	X			×	○	×											価格条件コード						
52		インボイス通貨コード	IP2	an	3			M	M	M	M	X	X			×	○		M	M	M	M	X	X			×	○	×											通貨コード (I S O 4 2 1 7 ・ 英 字)						
53		インボイス価格	IP3	n	18			M	M	M	M	X	X			×	○		M	M	M	M	X	X			×	○	×										(1) インボイス通貨コードが「 J P Y 」以外の場合は、小数部 2 桁まで入力可 (2) インボイス通貨コードが「 J P Y 」の場合は、小数部入力不可							
54		インボイス価格区分コード	IP4	an	1			M	M	M	M	X	X			×	○		M	M	M	M	X	X			×	○	×											A : 有償貨物のインボイス価格 B : 無償貨物のインボイス価格 C : 有償貨物、無償貨物の混在したインボイス価格 D : 上記以外の価格						
55		FOB通貨コード	FCD	an	3			C	C	C	C	M	M			×	○		C	C	C	C	M	M			×	○	×										通貨コード (I S O 4 2 1 7 ・ 英 字)	(1) インボイス価格条件コードが F O B の場合は、入力省略可 (2) 展示等積戻し申告の場合は「 J P Y 」のみ入力可						
56		FOB価格	FKK	n	18			M	M	M	M	M	M			×	○		M	M	M	M	M	M			×	○	×										(1) インボイス価格条件コードが F O B の場合は、入力省略可 (2) F O B 通貨コードが「 J P Y 」以外の場合は、小数部 2 桁まで入力可 (3) F O B 通貨コードが「 J P Y 」の場合は、小数部入力不可							
57		ベーシックプライス合計	TP	n	18			C	X	C	X	C	X			×	○		C	X	C	X	C	X			×	○	×										(1) システムで算出する按分係数合計によらず、按分係数の合計値を指定する場合に入力 (2) 小数部 2 桁まで入力可							
58		要船積 (搭載) 確認識別	LN	an	1			C	C	C	C	X	X			○	○		C	C	C	C	X	X			○	○	×										(1) 船積 (搭載) 確認が必要な場合に「 Y 」を入力 (2) 以下の場合は、システムで自動的に要船積 (搭載) 確認対象とする ①積戻し申告 ②用途外使用の用途に該当しない用途 ③関税の減免戻税または内国消費税の免税還付 ④特定輸出申告、特定委託輸出申告、特定製造貨物輸出申告で、当該申告輸出許可内容変更申請を行う通関業者の通関行業の許可に係る税関の管轄区域外に申告を行った場合 ⑤特定輸出申告、特定委託輸出申告、特定製造貨物輸出申告で、輸出許可内容変更申請を行う航空会社または混載業者を管轄する税関の管轄区域外に申告を行った場合 ⑥展示等積戻し申告							

